

2021年3月

日本製薬株式会社

医療関係者 各位

販売名変更品の経過措置について

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品につきまして格別のご愛顧を賜り、誠に有難く厚く御礼申し上げます。

この度、**カコージン D 注 0.1%・0.3%**につきましては、販売名を**ドパミン塩酸塩点滴静注液 200mg バッグ「ニチャク」**、**ドパミン塩酸塩点滴静注液 600mg バッグ「ニチャク」**に変更し、2020年12月に販売名変更品が薬価収載されました。

これに伴い、旧販売品の**カコージン D 注 0.1%・0.3%**の経過措置期間満了日は2021年3月31日となっておりますが、下記の通り経過措置期間が延長*されましたのでご案内申し上げます。

今後とも一層のご愛顧をいただきますようお願い申し上げます。

*厚生労働省告示第63号(令和3年3月5日付官報 号外第49号)

謹白

記

【経過措置期間】

製品名	包装	統一商品コード	延長後の経過措置満了日
カコージン D [®] 注 0.1%	200ml×10 バック	123-14631-9	2022年3月31日
カコージン D [®] 注 0.3%	200ml×10 バック	123-14633-3	

以上